

停電の影響によるマンション等での断水について

停電でポンプが停止すると断水になります

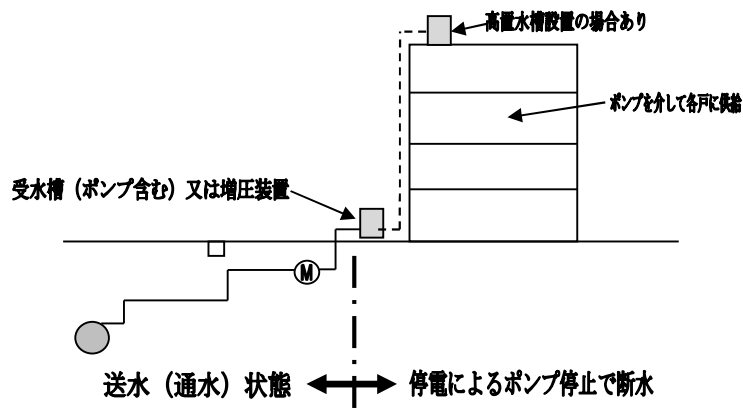
お住まいの建築物が、一旦水槽に水を貯めてからポンプでくみ上げたりする受水槽方式や加圧ポンプで圧力をかける増圧装置方式の場合には、台風や地震などの影響による停電が発生しポンプが停止した場合には、水道局からの配水管（水道管）では送水できている状態でも、マンション等の建築物では各部屋に水が送れない状態になります。

なお、復電すれば水は出るようになりますが、建築物によってはポンプ等の再起動が必要となる場合があります。

非常用給水栓等の活用について

停電が原因でポンプが停止し断水した場合、受水槽や増圧装置への流入側に設置されている非常用給水栓から水を供給することが可能な建築物もあります。また、1階に設置されている散水栓などから給水できる場合もありますので、停電時にはご活用ください。

※非常用給水栓の設置場所やポンプの再起動などについては、お住まいの建築物の管理会社等にご確認ください。



お問い合わせ先：守口市水道局お客さまセンター
設備担当
電話：06-6991-6771